

平成17年度水防月間について

水防月間について

水防月間とは、昭和62年度から毎年5月(北海道は6月)を水防月間とし、水害から国民の生命と財産を守るため、国民全般に水防の重要性と水防に関する基本的考え方の普及の徹底を図り、水防に対する国民の理解を深め、広く協力を求めることにより、水害の未然防止又は軽減に資することを目的として実施しています。

1. [運動のテーマ]

“洪水から守ろうみんなの地域”

2. [運動の重点]

①水防の重要性と水防に関する基本的考え方の普及

②水防体制の強化

③河川管理施設の点検整備

上記内容を鑑み、国土交通省四国地方整備局那賀川河川事務所では関係機関と協力して、水防月間[5月1日～31日まで]の主な行事として、下記のとおり実施します。(詳細については別紙参照)

- | | |
|---------------|-------------------------|
| ① 出水時等の洪水対応演習 | 平成17年5月12日(木)～ 5月13日(金) |
| ② 直轄樋門操作員研修会 | 平成17年5月19日(木) |
| ③ 特別巡視訓練 | 平成17年5月24日(火) |
| ④ 重要水防箇所の合同巡視 | 平成17年5月下旬から6月上旬予定 |
| ⑤ 許可樋門点検 | 平成17年5月26日(木)、27日(金) |
| ⑥ 排水ポンプ車訓練 | 平成17年6月中旬予定 |
| ⑦ 水防技術講習会 | 平成17年6月12日(日) |

なお、那賀川水防連絡会(事務局:阿南市企画総務部市民安全局)主催の「平成17年度那賀川水防連絡会及び那賀川水防箇所巡視点検」が、平成17年5月25日午前11時15分(水防箇所巡視点検は午後1時)から実施される予定です。

[別紙\(PDFファイル:18KB\)](#)

平成17年 5月11日(水)
国土交通省四国地方整備局
那賀川河川事務所

問合せ先

国土交通省四国地方整備局 那賀川河川事務所			
電話 (0884)22-6461			
副所長	横山	嘉夫	内線(204)
調査課長	鷺津	隆廣	内線(351)
管理課長	林	良範	内線(331)

別紙

出水時等の洪水対応演習

本年も梅雨、台風等による出水期が近づいていますが、出水時等の水防警報、ダム放流情報、海岸災害・土石流災害・地すべり災害情報等、防災情報の迅速及び的確な伝達、連絡を行い、適切な防災体制の万全を期することが極めて重要であります。

このため、那賀川河川事務所を含む国土交通省四国地方整備局では関係機関と協力して、下記により総合的な洪水対応演習を実施することとしています。

1. 実施日時

平成17年5月12日(木)9:00 ~ 5月13日(金)12:00

2. 参加機関

発信機関	国土交通省(本省河川局、四国地方整備局、那賀川河川事務所他管内10事務所2管理所)
	徳島県、高知県、愛媛県、香川県
	独立行政法人水資源機構吉野川局
	電源開発株式会社西日本支店
	四国電力株式会社
受信機関	住友共同電力株式会社
	徳島県下市町村 消防署 警察署など
	高知県下 " " "
	愛媛県下 " " "
	香川県下 " " "

3. 総参加人員

約 1,400名

4. 演習概要

〔河川、ダム〕

	洪水対応演習(河川)	ダム管理演習
演習の目的	出水時における水防関係機関等への情報伝達演習及び洪水予測演習、水防警報・洪水予報等の文章作成、ならびに災害情報伝達演習を行い、出水時の緊急かつ適切な対応に資することを目的とする。	洪水時における関係機関への通知、下流住民への警報、ダム操作等を的確に行うために演習を行い、洪水時のダム管理に万全を期すとともに、関係住民にダム管理への理解を深めることを目的とする。 なお、当然のことながら、これは演習であるので、実際のゲート操作を行う場合でも予備ゲートを閉鎖する等の処置により、ダムからの放流は行わないものとする。

	洪水対応演習（河川）	ダム管理演習																												
対象河川 対象ダム	<table border="1"> <thead> <tr> <th>河川名</th> <th>演習対象河川</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>吉野川 那賀川 物部川 仁淀川 渡川 肱川 重信川 土器川</td> <td>一級8水系の直轄 管理区間</td> </tr> <tr> <td>鮎喰川 鏡川 国領川 春日川</td> <td>補助河川のうち四 国各県で1河川</td> </tr> </tbody> </table>	河川名	演習対象河川	吉野川 那賀川 物部川 仁淀川 渡川 肱川 重信川 土器川	一級8水系の直轄 管理区間	鮎喰川 鏡川 国領川 春日川	補助河川のうち四 国各県で1河川	<p>四国内の河川に設置されている堤高15m以上のゲート操作のあるすべてのダム。</p> <table> <tbody> <tr> <td rowspan="3">多目的 ダム</td> <td>直轄ダム</td> <td>5ダム</td> <td rowspan="3">= 40ダム</td> </tr> <tr> <td>水機構ダム</td> <td>4ダム</td> </tr> <tr> <td>県管理ダム</td> <td>31ダム</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">利水 ダム</td> <td>県管理ダム</td> <td>5ダム</td> <td rowspan="4">= 25ダム</td> </tr> <tr> <td>四電ダム</td> <td>16ダム</td> </tr> <tr> <td>電発ダム</td> <td>3ダム</td> </tr> <tr> <td>住友共電ダム</td> <td>1ダム</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>65ダム</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	多目的 ダム	直轄ダム	5ダム	= 40ダム	水機構ダム	4ダム	県管理ダム	31ダム	利水 ダム	県管理ダム	5ダム	= 25ダム	四電ダム	16ダム	電発ダム	3ダム	住友共電ダム	1ダム	合 計		65ダム	
河川名	演習対象河川																													
吉野川 那賀川 物部川 仁淀川 渡川 肱川 重信川 土器川	一級8水系の直轄 管理区間																													
鮎喰川 鏡川 国領川 春日川	補助河川のうち四 国各県で1河川																													
多目的 ダム	直轄ダム	5ダム	= 40ダム																											
	水機構ダム	4ダム																												
	県管理ダム	31ダム																												
利水 ダム	県管理ダム	5ダム	= 25ダム																											
	四電ダム	16ダム																												
	電発ダム	3ダム																												
	住友共電ダム	1ダム																												
合 計		65ダム																												
演習内容	<p>1)情報伝達演習 関係機関（県、沿川市町村、四国地方整備局、本省等）への雨量、水位、洪水予報、水防警報、洪水予測情報等の情報伝達演習及び災害情報報告の伝達演習。</p> <p>2)洪水予測の演習 あらかじめ定めた、基準地点における、水位予測（洪水予測）の演習。</p> <p>3)洪水対応演習 洪水被害を最小限に食い止めるため、洪水対応（被害想定・復旧計画等）の演習。</p>	<p>1)通知、連絡、警報等の演習 関係機関（県、下流関係市町村、消防署など）への通知、連絡及び一般への警報（サイロ、スピーカー、パトロールカー）等の情報伝達演習。</p> <p>2)ゲート操作の演習 想定した気象、水文情報に基づく洪水に対するゲート操作の演習。</p>																												
想定洪水	計画高水位近くに到達する大洪水	ダムの計画流入量を上回る大洪水																												

〔海岸、砂防・地すべり〕

	海岸情報伝達演習	砂防、地すべり情報伝達演習
演習の目的	台風等異常気象時における、体制づくり及び情報伝達についての演習を行い、もって台風等異常気象時の迅速かつ適切な対応に資することを目的とする。	出水による土石流、地すべり災害時における関係機関への情報伝達演習及び災害発生予測演習を行い、もって緊急時の適切な対応に資することを目的とする。
対象海岸 対象砂防等	高知海岸（直轄工事区域）	吉野川水系及び重信川水系の直轄砂防施行区域 善徳、怒田・八畝地区の直轄地すべり施行区域
演習内容	国土交通省内の担当機関への気象・海象情報及び災害情報伝達演習	1)情報伝達演習 関係機関への雨量、土石流又は地すべり発生等の情報伝達演習 2)土石流又は地すべり発生予測の演習 予め定めた手法における土石流又は地すべり発生予測の演習
想定海象 想定洪水等	重大災害が発生する恐れがある高波等	重大な災害が発生する恐れがある豪雨等

直轄樋門操作員研修会

1. 目的

洪水時に、迅速かつ的確な樋門操作を実施するため、那賀川河川事務所管内の樋門、排水機場の操作員を対象に、樋門等操作方法の周知徹底を図るものです。

2. 実施日時：平成17年5月19日（木） 9：30～11：00頃まで

3. 場所：阿南市辰巳の阿南消防組合横「国交省排水ポンプ車格納場」

4. 参加人員：約30名

特別巡視訓練

1. 目的

洪水時に堤防の異常な状態（越水、漏水、洗掘、法崩れ、亀裂）を迅速かつ的確に把握し、適切な水防工法が実施できるよう、特別巡視員を対象に、特別巡視の方法の周知徹底を図るものです。

2. 実施日時：平成17年5月24日（火） 10：00～15：00頃まで

3. 実施場所：阿南市辰巳の阿南消防組合横「国交省排水ポンプ車格納場」及び那賀川沿川

4. 参加人員：約30名

重要水防箇所の合同巡視

1. 目的

洪水時に迅速かつ的確な水防活動の実施が図られるよう、巡視を行い、重要水防箇所の周知徹底を図るとともに、水防に必要な情報の交換等を行うものです。

重要水防箇所・・・洪水等に際して水防上、特に注意を要する箇所

2. 関係機関

阿南市・那賀川町・羽ノ浦町

3. 実施日

平成17年5月下旬～6月上旬予定

4. 実施場所：那賀川沿川

5. 参加人員：約30名

許可樋門点検

1. 目的

梅雨、台風等による出水期を迎えるにあたり、工作物管理者が河川に設置している樋門等が所定の機能を確保しているかどうかを工作物管理者の立ち会いのうえ点検整備を行い、改善を要する施設に関しては適切な指導を行うものです。

2. 実施日

平成17年5月26日(木)、27日(金)

3. 実施場所：那賀川沿川

4. 参加人員：約30名

排水ポンプ車訓練

1. 目的

豪雨時に河川氾濫等が発生した場合、災害現場へ迅速に出動し、排水ポンプを浸水箇所又は支川に投入し排水を行うため、「排水ポンプ車」等の操作が円滑かつ迅速に実施されることを目的とするものです。

2. 実施日

平成17年6月中旬予定

3. 実施場所：那賀川左岸河川敷（大京原橋下流）

4. 参加人員：約50名

水防技術講習会

1. 目的

本格的な出水期を前にして、出水時における被害を防止、また最小限に食い止めるための水防の重要性に鑑み、迅速かつ的確な水防活動が実施されるよう、水防に必要な知識及び技能の修得のため、実施するものです。

2. 関係機関

阿南市・那賀川町・羽ノ浦町

3. 実施日

平成17年6月12日(日)

4. 実施場所：那賀川右岸河川敷（那賀川大橋とJR那賀川橋梁の間）

5. 参加人員：約70名